

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実

重点施策

指標 1	【項目】 大規模改造工事進捗率				【説明】 市立小・中学校の大規模改造工事の進捗率					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	68.6	69.0	69.9	74.9	76.2	77.3	79.0		100
	担当課評価									
【担当課】 教育財務課										
指標 2	【項目】 トイレ改修工事進捗率				【説明】 市立小・中学校のトイレ改修工事の進捗率					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	32.5	35.0	38.0	39.3	39.3	41.1	46.0		50.0
	担当課評価									
【担当課】 教育財務課										
指標 3	【項目】 小学校における学校図書館図書標準達成率				【説明】 各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	92.5	93.8	93.4	93.7	94.6	92.9	92.7		100
	担当課評価									
【担当課】 教育指導課										

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実

指標4	【項目】 給食がおいしいと感じている児童生徒の割合				【説明】 市立小学校6年生及び市立中学校3年生のうち、給食がおいしいと感じている児童生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	—	—	84.2	85.5	86.7	84.9	85.0	➡	100
	担当課評価									
【担当課】 学校給食課										
・ 目標をほぼ達成できましたが、令和3年度と比較して実績値の変化があまり見られませんでした。 ・ 第三次計画の期間においては、小学校6年生と中学校3年生を対象にアンケート調査を実施し、児童生徒たちの意見や要望を献立作成に生かし、おいしいと感じてもらえるような給食の提供に努めました。実績値を伸ばすことができませんでした。 ・ 令和6年度3学期に小学校6年生・中学校3年生の約1,200名を対象としたアンケートを実施した結果、回答者の8割以上が「おいしかった」と回答しています。 (回答者747名のうち、635名が「とてもおいしかった」「おいしかった」と回答) ・ 第四次計画の期間においても、引き続き児童生徒を対象にアンケートを実施し、献立作成の参考にするとともに、おいしい給食の提供に努めていきます。										
指標5	【項目】 放課後児童支援員の資格を有する職員の割合				【説明】 市立学童保育室で、放課後児童支援員の資格を有している職員の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	68.7	78.2	80.3	87.4	88.8	90.7	86.0	↗	90.0
	担当課評価									
【担当課】 教育財務課										
・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。 ・ 令和7年度の実績値は新規採用者の増加に伴い、令和6年度を下回る結果となりました。 ・ 第三次計画の期間においては、放課後児童支援員の基礎資格を有している者が速やかに認定資格研修の受講ができるよう、計画的に受講枠を確保することができました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き放課後児童支援員の資格取得率の向上に取り組めます。										

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実		総合評価
		A
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業を推進することができました。 第三次計画の期間においては、学びを支える教育環境の整備・充実に向け、小・中学校施設大規模改造工事の推進、小・中学校空調設備設置の推進、学校給食の充実などに取り組みました。 小・中学校施設大規模改造工事の推進については、「川越市小中学校施設整備計画」に基づき、外壁や屋上防水の大規模改造工事と、便器の洋式化や配管の交換、床の乾式化などのトイレ改修工事を進めました。 小・中学校空調設備設置の推進については、体育館における空調設備の設置を令和5年度から進め、令和7年度末までに全学校への設置を完了することができました。また、特別教室の空調設備については、令和4年度より、まずは中学校を優先して設置を進めており、続けて、小学校についても順次設置を進めていきます。 一方で、技術者や労働者の人手不足を原因とした入札不調や資材調達の長期化などの影響により、計画に一部遅れが生じていることが課題となっています。これらの課題を踏まえ、学校施設の整備をより計画的に進めていくとともに、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会において引き続き、今後の学校の在り方を踏まえた審議を進め、児童生徒にとって望ましい教育環境となるよう検討を進める必要があります。 学校給食の充実については、地場産農産物の積極的な使用や食物アレルギー対応食の内容拡充を図ってきました。今後は、物価高騰等に伴い、学校給食食材の高騰が懸念されている中で、給食献立の工夫などを行うとともに、栄養価を踏まえた質と量が確保された「おいしい給食」の提供が課題となっています。 第四次計画の期間においても、引き続き学びを支える教育環境の整備・充実に向けた取組を進めていきます。	
学識経験者等 の意見	・第三次計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰、気候変動による猛暑など、様々な課題があった中でも、各取組をしっかりと推進できたことに対しては評価してよいと考える。 ・総合評価はAとなっているが、指標1や指標2の工事進捗率の実績値や評価をみると、入札不調による遅延や資材・人材の不足等の課題が生じており、ポジティブなA評価ではないと感じている。今後、こどもの数が減少していく中で、将来の川越がどうあるべきかを考え、教育環境の整備を行っていくことが大切である。 ・本施策については、ハード面の整備状況に加え、将来の学校の適正規模・適正配置や教育の在り方とも整合性が取れる指標への見直しが必要だと考えている。 ・学校図書館について、従来は読書活動と調べ学習に寄与することが主な役割であったが、現在は、1人1台端末の影響もあり、調べ学習はデジタル中心に変わってきていると感じる。学校図書館の果たすべき役割や求められる機能など、今後の在り方について今一度見直す必要があると考えている。 ・学校司書についても求められる役割が変化してきている。学校司書の役割と求められる能力について、改めて見直す必要があると考える。 ・指標4の給食のおいしさに関する目標値が100%となっており、この達成は難しいと思う。他市における取組、例えば、残食率が低い自治体の事例調査等を実施していただき、今後の取組の参考にしてもらいたい。 ・学童保育室で働く職員の質に関して、適性の確保やリスク管理は引き続きしっかりと行ってもらいたい。また、県が実施している資格取得に係る研修や市が実施している防災・防犯に係る研修に、なるべく多くの職員が参加できるよう配慮いただきたい。	

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (1)学校施設の整備・充実

細 施 策	①小・中学校施設大規模改造工事の推進	担当課	関連指標
		教育財務課	指標1
施 策 の 内 容	・「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に外壁改修や屋上防水の大規模改造工事を推進します。 ・「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に便器の洋式化や配管改修などのトイレ改修を推進します。 その他の関連指標: 指標2		
令和7年度の主な実績	・大規模改造工事 【設計】小学校3校、中学校1校 【工事】小学校1校、中学校3校 ・トイレ改修 【設計】小学校5校、中学校1校 【工事】小学校7校、中学校1校 ※令和6年度より、2系統目以降のトイレ改修工事を行っています。 ※系統：トイレ改修工事は配管も併せて改修を行うことから、各階の同じ位置にある縦方向のトイレのまとまりを1系統と称し、系統ごとの工事を行っています。		
現 状 ・ 課 題	現状 ・体育館空調設備の整備工事などを優先した影響や、近年の人手不足を原因とした入札不調により、当初の見込みより事業の進捗が遅れています。トイレ改修については、令和6年度より2系統目以降の改修工事を進めています。 課題 ・大規模改造工事が当初の計画より遅れている事が課題となっています。 ・設計業務委託における技術者や、工事における労働者・技術者等の人手不足などを原因とし、入札が不調となる場合が生じています。		
今後について	・第三次計画の期間においては、老朽化の進行する学校施設の外部の改修やトイレの洋式化等の改修工事を進めることができました。 ・第四次計画の期間においては、令和7年度に策定した第2期川越市小中学校施設整備計画に基づき、施設整備を進めます。 ・また、外壁の老朽化が進行していることから、令和8年度はドローンを活用した赤外線による外壁全面調査を実施すると共に、入札不調についての対策を検討します。		

細 施 策	②小・中学校重要設備の更新	担当課	関連指標
		教育財務課	—
施 策 の 内 容	・「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に耐用年数を経過した受変電設備等の重要設備を更新します。		
令和7年度の主な実績	・受変電設備改修工事 【設計・工事】小学校2校、中学校1校 ・受水槽設備改修工事 【設計・工事】小学校1校、中学校1校 ・エレベーター改修工事 【工事】小学校1校（R7-R8債務負担行為） 中学校2校（R6-R7債務負担行為 1校、R7-R8債務負担行為 1校）		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	受変電設備（校） 受水槽設備（校）	受変電 2 校 受水槽 — 校	受変電 2 校 受水槽 1 校
現 状 ・ 課 題	現状 ・重要設備（受変電、受水槽、エレベーターなど）は使用年数に応じた老朽化が進行しています。 ・資材調達における物価高騰や、労働者・技術者等の人手不足などの傾向が伺えます。 課題 ・物価高騰や、労働者・技術者等の人手不足などが課題となっております。 ・電気関連（受変電、エレベーター関係）については、資材調達に長期間を要しています。 ・近年エレベーターのインバーターなどが突然故障する事例が発生しており、既に部材の製造が中止となっているため、代替品の確保に長期間を要する場合があります。早期の改修が必要ですが、労働者・技術者等の不足により、1年間に実施できる工事数に限りがあります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、老朽化の進行する重要設備の改修工事を進めることができました。 ・資材調達等の課題があるため、物価上昇を見込んだ予算の確保に努めるなどの対応を行っています。また、十分な工期確保に努め、エレベーター改修工事では工期を2箇年に設定するなどの対応を行っています。 ・第四次計画の期間においては、資材調達に期間を要する受変電設備についても、工期を2箇年に設定する対応を行います。また、給食の運搬で使用しているエレベーターについては、停止した場合に児童生徒が手選びすることとなり、中学校よりも小学校の方が影響が大きいため、小学校の改修を優先するなどの対応を検討します。		

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (1)学校施設の整備・充実

【施策の柱】		【小・中学校施設等の整備】		【防災・安全】	
細 施 策	③小・中学校空調設備設置の推進	担当課		関連指標	
		教育財務課		—	
施策の内容		・ 特別教室への空調設備の導入を推進します。また、屋内運動場への空調設備については、防災上の観点を含め様々な導入手法について検討します。			
令和7年度の主な実績		・ 特別教室空調設備設置推進事業 【設計】中学校8校 【工事】中学校4校 ※設計の4校はR6-R7の債務負担行為 ・ 体育館空調設備等整備事業（第2期）R5.6～R7.8 継続事業 【工事】小学校7校、中学校11校 ・ 体育館空調設備等整備事業（第3期）R6.9～R8.3 継続事業 【設計】小学校4校 【工事】小学校18校			
成果実績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	特別教室空調設備設置校数（校）	4	4	4	
現状・課題		現状 ・ 熱中症対策として、早期に全学校特別教室の空調設備設置が望まれます。 ・ 令和5年度から令和7年度の3箇年で、屋内運動場への空調設備を設置しました。 課題 ・ 小学校特別教室への空調設備設置が課題となっており、他の事業との調整等により、計画的な整備を進める必要があります。 ・ 設計業務委託が、設計事業者の人手不足を理由に、入札不調となる場合が生じています。 ・ 近年、異常な高温の気候が常態化しており、空調設備の需要が高まっているため、早期の整備が望ましいですが、労働者・技術者等の不足などが懸念されます。			
今後について		・ 第三次計画の期間においては、体育館や特別教室に空調設備の設置を進めることができました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き国庫補助や有利な地方債を活用することで財源の確保に努めるとともに、学校運営に支障をきたさない工期の設定等により、計画的な整備に努めます。 ・ 入札不調についての対策を検討します。			

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (1)学校施設の整備・充実

細 施 策	④学校図書館の充実	担当課	関連指標
		中央図書館・教育指導課	指標3
施 策 の 内 容	・児童生徒の読書活動を推進するため、蔵書数を含めた魅力ある学校図書館の充実を図ります。 ・児童生徒の調べ学習及び読書活動推進等に向け、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。		
令和7年度の 主 な 実 績	【中央図書館】 ・市立図書館から学校へ貸出した団体貸出図書数 小学校4,202冊、中学校912冊、高校220冊 【教育指導課】 ・学校図書館図書標準 小学校 92.7%（前年度比0.2ポイント減） ・学校図書館図書標準 中学校 102.1%（前年度比0.8ポイント減） ・学校司書研修会の実施（年4回）		
現 状 ・ 課 題	現状 【中央図書館】 ・学校への団体貸出を行い、読書活動を推進しています。 ・学校図書館にない資料の貸出を行っているほか、学校司書研修に協力し、学校司書の技能向上を支援しています。 【教育指導課】 ・学校司書研修会にて「第四次川越市子ども読書活動推進計画」についての周知、市立図書館との連携による学校司書の技能向上を行うことで、学校図書館の充実を図っています。 ・中学校においては、学校図書の計画的購入・廃棄により学校図書館図書標準を上回っています。 課題 【中央図書館】 ・教育課程に沿った資料選定を進めるとともに、学校図書館と連携を深め、読書の楽しさを伝えられるよう定期的な働きかけを行うなど、学校図書館を補う役割を推進する必要があります。 【教育指導課】 ・小学校においては、学校図書館図書標準を下回っていることから、学校図書の計画的な購入により、学校図書館図書標準を充実させることが課題です。 ・市立図書館から学校への図書貸出を更に推進することが必要です。		
今後について	【中央図書館】 ・第三次計画の期間においては、学習指導要領、教育課程を踏まえた図書等の購入に努めました。また、社会体験事業において生徒が自ら選ぶ学級文庫の団体貸出等の利用促進を図りました。 ・第四次計画の期間においても、「第五次川越市子ども読書活動推進計画」に基づき、引き続き、図書等の購入に努めるとともに学校、教員への団体貸出の周知に努め、利用促進を図ります。 【教育指導課】 ・第三次計画の期間においては、「第四次川越市子ども読書活動推進計画」についての周知、市立図書館との連携による学校司書の技能向上を行いました。 ・第四次計画の期間においても、「第五次川越市子ども読書活動推進計画」の周知を図り、市立図書館と市立学校との連携を推進し、学校図書館の図書の補完に努めます。		

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (2)小・中学校の適正規模・適正配置

細 施 策	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	担当課	関連指標
		学校管理課	—
施 策 の 内 容	- 子どもたちが社会で自立できる力を身に付けることを目標に、切磋琢磨して成長できる川越市立小・中学校の在り方を検討し、新たな教育環境を整えます。 - 川越市立小・中学校の適正規模・適正配置について、保護者や地域住民等の意向を把握した上で、児童生徒数の推移、及び、小学校での35人以下学級編制に基づく各学校における学級数を踏まえて基本となる方針を策定します。 - 策定した基本方針を基に、学校の分離・新設や統廃合等の可能性について、地域社会の意見等を踏まえて協議します。		
令和7年度の主な実績	- 将来人口推計に基づいた、必要な学校数の検討 - 学校の規模、通学区域、学校の統合等、課題や問題点等を検討するための検討委員会3回（5月、10月、2月）実施 - 川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会3回（7月、8月、11月）実施		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	検討委員会の実施回数（回）	4	2
現 状 ・ 課 題	現状 令和6年度から、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会を設置し、地域の実情と適正規模・適正配置等について調査審議を進めた結果、令和7年12月に審議会から答申が提出されました。		
	課題 少子化の進展により小規模化が進んでいる学校や施設の老朽化が進んでいる学校があり、具体的な取組が必要な段階になっているため、早急に検討を進める必要があります。		
今後について	- 第三次計画の期間においては、子どもたちが社会で自立できる力を身につけることを目標に、切磋琢磨して成長できる川越市立小・中学校の在り方について検討を進めることができました。 - 第四次計画の期間においては、令和7年度の川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会で提出された答申を基に、令和8年度に川越市教育委員会としての基本方針を策定します。それに基づき、関係各課と連携し、該当地域や学校に具体的な例示を示すことができるよう準備を進めます。		

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	①給食内容の充実	担当課	関連指標
		学校給食課	指標4
施 策 の 内 容	- 安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、栄養のバランスが取れた給食を提供します。 - 学校給食で使用する食材の安全確保に努めます。 - 地場産物の積極的な使用に努めます。 - 食物アレルギー対応食について、安全で確実な実施体制を保持し、内容の拡充を図ります。		
令和7年度の主な実績	- 学校給食の提供 小学校188回 中学校189回 - 学校給食食材（青果）に占める地場農産物の割合 22.7%（重量比） - アレルギー対応食の提供 児童91名、生徒25名（R7.5.1時点）		
現 状 ・ 課 題	現状 学校給食食材の高騰対策については、国の臨時交付金等を活用し、適切に対応してきましたが、主食をはじめとする食材の高騰が続いている状況です。		
	課題 物価高騰等に伴い、学校給食食材の高騰が懸念されている中で、財源の確保に努めるとともに、給食献立の工夫などを行いながら、栄養価を踏まえた質と量が確保されたおいしい給食を提供することが必要です。		
今後について	- 第三次計画の期間においては、学校給食費の適正な金額について、精査するとともに、学校給食費の改定を行いました。 - 第四次計画の期間においては、地場産物を活用した新メニューを引き続き提供するなど、伝統的な食文化についての理解や地場産物への興味を深めるとともに、食材価格の動向にも注視し、献立作成に取り組みます。		

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	②学校給食施設の整備		担当課	関連指標
			学校給食課	—
施 策 の 内 容	・ 施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進していきます。 ・ 今成学校給食センターは、運営の手法も含め、計画的な建替え等を検討していきます。			
令和7年度の 主 な 実 績	・ 施設や設備の修繕等の件数 96件（菅間68件、今成28件） ・ 川越市立菅間学校給食センター冷暖房設備改修工事設計業務委託を実施 ・ 川越市立菅間学校給食センター厨房設備（焼物機）改修工事を実施			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	施設や設備の修繕等の件数（件）	86	93	96
現 状 ・ 課 題	現状			
	・ 経年劣化による突発的な修繕等の件数及び金額が増加傾向にあるため、継続的な保守点検を行うとともに、計画的な施設設備の整備を実施しています。			
現 状 ・ 課 題	課題			
	・ 安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の状況を的確に把握する必要があります。 ・ 施設や設備の老朽化や今後の児童生徒数の推移、市の財政状況等を踏まえ、3つの学校給食センターにおける機能や役割を総合的に勘案し、施設・設備更新等の方向性を検討する必要があります。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、関係課会議を開催し、3つの学校給食センターの施設・設備更新等の方向性について検討するとともに、現状把握と今後の改修費用の精査等を行いました。 ・ 第四次計画の期間においては、菅間第二学校給食センターの運営等に係る更新手続き等についても、検討をしていきます。			

【施策の柱】 (4)子どもたちの安全・安心の確保

細 施 策	①安全教育の推進		担当課		関連指標
			教育指導課		—
施 策 の 内 容	・ 児童生徒、地域の実態に応じた安全教育を保護者・関係機関と連携し推進します。 ・ 児童生徒の安全確保のため通学路安全点検の実施、スクールガード・リーダーの配置等、地域及び関係機関等と連携・協働し、安全・安心の取組を推進します。 ・ 各学校で児童生徒を対象に、不審者に遭遇した場合の対応等、実践的な防犯教室を実施し、防犯意識の育成を図ります。 ・ 児童生徒を対象とした交通安全教室を関係機関と連携し推進します。				
令和7年度の 主 な 実 績	・ スクールガード・リーダー年間活動平均回数 202回 ・ 児童生徒の登下校の見守りのために青色回転パトロールカーによる巡回 61回 ・ 交通安全教育や防犯教育の実施 54校（市立小中学校全校） ・ こどもの見守り講習会実施参加者数 80名参加				
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	スクールガード・リーダーの平均年間活動回数（回）	220	223	202	
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 外部機関との連携による交通安全教育や防犯教育を実施し、安全教育の推進が図れています。 ・ 関係機関やスクールガード・リーダーと連携を図り、児童生徒の安全・安心の取組を実施しています。 課題 ・ スクールガード・リーダーの後継者不足の解消も含め、地域全体で安全教育を推進する必要があります。				
今後について	・ 第三次計画の期間においては、児童生徒向けの実践的な交通安全教室、防犯教室を実施したり、スクールガード・リーダーの全小学校への配置による児童の見守りを適切に行ってきました。 ・ 第四次計画の期間において、学校と地域が連携し、地域ボランティアの発掘を進めていきます。				

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (4)子どもたちの安全・安心の確保

細 施 策	②防災教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	—
施 策 の 内 容	・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間指導計画に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、発達段階に応じて自ら危険を回避する能力の育成を図ります。 ・各学校において、防災マニュアルを検証し改善するとともに、それらを的確に活用できるよう教職員の安全意識及び災害対応能力の向上を図り、日頃から児童生徒の命を守る防災体制の強化を図ります。 ・各学校の地域実態等を踏まえた、避難所運営・設営に係るマニュアルを作成し、地域と連携した災害対応体制の構築を推進します。		
令和7年度の主な実績	・児童生徒の防災意識を高めるための避難訓練の実施 56校（市立学校全校） ・地震や火災、水害等を想定した避難訓練の実施による防災マニュアルの改善 56校（市立学校全校）		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	防災マニュアルの改善実施校数（校）	56	56
現 状 ・ 課 題	現状 ・地域全体での安全教育を実践している学区において、地域全体での安全体制の構築が図れています。 ・避難訓練等の実施が、児童生徒の防災意識を高めることにつながっています。		
	課題 ・地域全体での安全教育に関わる実践事例を、全市立学校に更に周知する必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、実践的な避難訓練等の周知に取り組むなどして、児童生徒及び教職員の防災意識を高めることができました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き、研修会等で地域全体での安全教育に関わる実践事例を周知し、児童生徒の防災意識の更なる向上を図ります。		

細 施 策	③学童保育の充実	担当課	関連指標
		教育財務課	指標5
施 策 の 内 容	・就労等により保護者が常時留守になっている児童の放課後等の安全・安心を確保し、健全な育成を図ります。 ・放課後児童支援員及び補助員の確保及び質の向上を図ります。 ・学童保育室の整備、改修等を行い、保育環境の改善を図ります。 ・民間放課後児童クラブを所管する関係課と連携し、多様化する保育ニーズに対応するための保育手法や負担の在り方について検討します。		
令和7年度の主な実績	・年度当初の学童保育室利用児童数 3,985名（全児童に占める割合：24.1%、待機児童：0名） ・狭あい化対応 保育スペースの拡張 4室 ・設備設置・改修 6箇所 ・正規職員採用数 4名 ・放課後児童支援員認定資格研修の受講者数 11名		
現 状 ・ 課 題	現状 ・待機児童を出さずに対応できているという面では、順調に事業を推進することができていますが、入室児童数は 前年度4月1日時点と比較し200名以上増加しており、全児童に占める割合も増加しています。 ・35人学級の実施や特別支援学級、通級指導教室の増加に伴い小学校の余裕教室が減少しています。		
	課題 ・小学校の余裕教室が減少しており、保育スペースの確保について課題があります。 ・放課後児童支援員等の確保について課題があります。 ・放課後児童支援員等の質及び意識の更なる向上が必要です。		
今後について	・第三次計画の期間においては、放課後児童支援員等の確保及び質の向上や、狭あい化した施設の保育スペースの拡張及び老朽化した設備等の改修等により保育環境の改善を図りました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き幅広い方法で放課後児童支援員等の募集を実施し、その確保に努めるとともに、研修受講機会の確保や、業務のマニュアル化等により、職員の質及び意識の更なる向上に努めます。また、施設整備については川越市総合計画実施計画に位置付け、学校とのタイムシェアを含む余裕教室の転用や、老朽化した設備の改修等を行います。 ・多様化する保育ニーズに対応するため、民間放課後児童クラブの所管課（こども育成課）との連携を図るとともに、令和7年度に設置した「川越市学童保育室運営検討委員会」において、今後の学童保育室の在り方について検討を進めます。		

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (5)教育センターの充実

細 施 策	①教育センター施設の整備・開放の充実	担当課			関連指標
		教育センター			—
施 策 の 内 容	・教育センター、教育センター第一分室、教育センター第二分室の老朽化した部分等の緊急性や必要性を検討し、施設の改修と設備の修繕等を計画的に実施します。 ・教育センターは、教職員研修の施設として対面型・オンライン型の研修内容が充実するように、また地域に開かれた施設として利用しやすいように整備運営に努めます。				
令和7年度の主な実績	・対面・集合型研修 146回 オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型） 52回 ・地域の方への施設開放利用者数 1階 10,299名 体育館及びグラウンド 14,850名 - 施設利用団体数 64団体 ・教育センター3階相談室に空調機設置工事の実施 ・教育センター2階所員室、第二分室1階特別教室①の空調機交換修繕の実施				
成 果 実 績	項目名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地域の方への施設開放利用者数（名）		28,163	27,538	25,149
現 状 ・ 課 題	現状 ・施設の予約をインターネットからできるようにしており、円滑に貸出ができています。 ・施設利用者に車で来所の際には乗り合わせ等の協力をいただき、限られた駐車場でも対応できるようにしています。また、雨天時に大規模な教職員研修がある際は、近隣の駐車場を借りて対応しています。 ・学習者用パソコンを積極的に活用した研修を実施しています。				
	課題 ・教育センターは空調設備が故障中の研修室等が複数あり、暑さ・寒さが厳しい時期に使えない状況があります。 ・3施設とも築40年以上となり、老朽化等による不具合が多く発生しています。				
今後について	・第三次計画の期間においては、教育センターの無線LANを増設し、全ての研修室で学習者用コンピュータを利用した研修ができるようにしたため、より効果的な研修が実施されるようになりました。また、施設の老朽化等による不具合については、計画的な修繕ができませんでした。 ・第四次計画の期間においても、教育センターについては、教職員が学ぶ施設、市民が憩い学ぶ施設として、利用する教職員、市民が安心して利用できるよう整備運営を進めます。また、第一分室（リベラ）、第二分室については、教育相談施設として、利用する保護者や児童生徒が安心して相談できるよう整備運営を進めます。				

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (5)教育センターの充実

【施策の柱】不登校対策支援セミナーの充実		担当課		関連指標
細 施 策	②教職員・保護者・地域との連携研修の充実	教育センター		—
施 策 の 内 容	・ 不登校児童生徒への対応や情報モラルの育成などの今日的な教育課題解決のために、学校や家庭・地域と連携した研修の充実を図ります。			
令和7年度の主な実績	・ 「保護者と共に考える情報モラル研修会」回数1回 対面研修（教育センター） 参加人数 市立学校教職員55名、保護者55名 ・ 保護者・教員向け「不登校対策支援セミナー」回数3回 対面研修（教育センター） 参加人数 市立小・中学校 教職員46名、保護者59名			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	保護者と共に考える情報モラル研修会参加者数（名）	115	191	110
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 情報モラル研修会においては、自校以外の教職員や保護者と協議できるようにするために、対面での実施としました。講義の中に、協議ができる時間を確保し、教職員と保護者が情報共有をすることができました。 ・ 講義内容を「正しく怖がるゲーム行動症」とし、現在の教育課題について保護者と教員が強く関心を持ち、話し合いやすい内容にしました。 ・ 不登校対策支援セミナーでは、本市と包括協定を結んでいる公益財団法人明治安田こころの健康財団と共催で開催し、不登校児童生徒の心理状態の変化と家庭や学校の関わり方や不登校の現状や対応、進路についての講演会を実施しました。			
	課題 ・ 情報モラル教育研修会を対面研修とすることで、協議はできましたが、参加者数は減少しました。 ・ 情報モラル研修は各市立学校でも実施している内容であるため、今後、より関心の高い内容の研修としていくことが必要です。 ・ 不登校対策支援セミナーでは、教職員と保護者がともに参加し、忌憚なく話し合えるようにするために、開催方法等の工夫が必要です。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、保護者と教職員が協議を行うなど、多くの参会者のもと、情報モラルについて意識を高めることができました。また、不登校対策支援セミナーでは本市と包括協定を結んでいる公益財団法人明治安田こころの健康財団が招聘した専門的な講師の講義を聴くことで、不登校児童生徒への支援などについて、保護者と教職員で考えを深めることができました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き保護者と教員、地域との連携を図るために、参会者のニーズに合ったテーマの研修を実施し、参会者の悩みや考えを共有できる時間を確保する等の工夫を行います。			